

POINT 02

事前の確認をして 食事を楽しもう

日頃は食品表示をもとに問題なく対応できていても、言葉の壁がある外国では厳密な確認が難しい場面が考えられます。また日本と韓国とでは食品表示ルールが異なる点でも、注意が必要です。

食べたい物や行きたい飲食店がある場合には、あらかじめ原材料の確認やアレルギー対策を問い合わせましょう。



POINT 01

旅行の準備は 計画的に



航空会社へ事前に確認！

✓アレルギー対応食の有無やその原材料

✓処方薬の機内持ち込みの可否

↓可能な場合、処方内容を記載した

医師の英文診断書兼処方箋を準備

旅行会社を利用する場合

✓食物アレルギーへの配慮や調整が可能

が相談

POINT 03

「アレルギー表示カード」と 安全な食事の準備を

屋台など事前の確認が難しい場合にはお店で直接確認できるよう、アレルギーの原因となる食材を現地の言葉で明確に知らせることができるカード^{※1}を用意し、お店の人に見せましょう。安全な食事がとれない場合に備えて、原因アレルギーを含まないレトルト食品^{※2}などを持って行くことと安心です。

※1 参考：消費者庁「Korean(韓国語) (スマートフォン向け)食物アレルギーコミュニケーションシート」(2024年4月25日確認)

(シート内の品目は、日本の食品表示法で表示が義務付け・推奨されている品目です)



※2 事前に渡航先への持ち込みの可否をご確認ください

Travel 海外旅行で 食物アレルギーのある方が

5つのポイント

気をつけたい

괜찮아? 괜찮아? 大丈夫? 大丈夫?

POINT 05

備えあれば憂いなし! いざという時のために

「万が一」の備えとして、主治医からアドレナリン自己注射薬や抗ヒスタミン薬、気管支拡張薬、ステロイド薬などを処方されている場合は、渡航先では常に携帯しましょう。

また、いざというときに医療者や救急隊に見せられるよう、氏名や既往症、アレルギーの内容、治療薬、現地・国内連絡先などを記載した「緊急連絡カード^{※3}」を用意し、旅行中は常に携帯してすぐに出せるようにしておきましょう。現地でする携帯電話も準備し、常に携帯しましょう。

※3 参考：ふじみの国際交流センター「外国人緊急カード」(2024年4月25日確認) (日本滞在中の外国人を対象としたカードですが、海外旅行時にも活用できる内容です)



食物アレルギーのある人が海外を旅行する際はしっかりと準備が必要です。旅行を存分に楽しめるよう、事前に主治医やアレルギー専門医のいる医療機関を受診し、相談しましょう。



食物アレルギーとアナフィラキシーについて相談できる医療施設はこちら

参考サイト

在大韓民国日本国大使館 [令和6年度版「安全マニュアル」] (2024年4月25日確認)



アレルギー(アレルギーが起こる原因物質)を含む食品表示を義務付ける法律は多くの国に導入されていますが、アレルギー表示に関するルールは各国で異なります。食物アレルギーに対する社会事情や緊急医療体制を含めた医療事情をしっかりと確認しましょう。³⁾

3) 日本小児アレルギー学会、食物アレルギー診療ガイドライン2021、P248,261、2021

広告内容は、日本小児アレルギー学会「食物アレルギー診療ガイドライン2021」を参考に作成しています。この広告がすべての注意事項をカバーしているわけではありません。主治医と相談の上、ご自身に必要な準備を十分にした上で旅行を楽しみましょう。



問い合わせ先 ヴィアトリス製薬合同会社 東京都港区麻布台一丁目3番1号

EPI46002 2024年7月